

生徒指導便り 令和4年9月号

長崎県立長崎南高等学校生徒指導部

○ 9月の重点指導項目

夫見貝り正 しい生活

～ 完全下校時刻の厳守と携帯端末の適切な利用 ～

○生活のリズムを整えて再スタート

夏休みが終わり、2学期が始まりました。3年生は進路実現に向けて本格的なスタートを切っています。他学年においてもこの期間中にこれまでの復習をしっかりと行い、2学期に向けての準備を整えたことだと思います。夏休み気分を一新し、良い意味で緊張感をもって新学期のスタートを切りたいと考えています。まずは、生活のリズムを整え、けじめある生活を送ることを徹底させたいと思います。

ご家庭におかれましてもご協力をよろしくお願ひいたします。

(規則正しい生活の一例)

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
生活内容								起床・朝食	自學												帰宅・夕食		学習		

*学校における主な指導項目

- ・完全下校時刻（19時）の厳守（部活動終了後は、速やかに下校する）
※昨年度のコロナ禍での、学校に登校してはいけない期間の影響等で、家で過ごす時間の増加とともにスマホを触る時間が全体的に増えているようです。
- ・携帯端末の適切な利用（夜9時以降の使用禁止）

☆新型コロナウィルス感染症対策 ～ 3密（密閉・密集・密接）を避ける ～

- ①移動時や登下校時は、マスクを着用する
- ②手洗いを徹底する
- ③大声で話したり対面で食事をしたり、更衣室を大人数で利用したりしないように留意する
- ④可能な場所では適切な距離を保つ
- ⑤登校前に検温などの健康チェックを行い、体調が悪いときは活動に参加しない

時折、校内等でマスクを着用せず、近距離で会話をしていることがあります。注意することがあります。食事中、激しい運動をしているとき、暑さで熱中症の危険性が高いとき等以外は、基本的にマスクをするのが感染症予防には有効だと思います。現在、市内でも毎日かなりの数の感染者が報告されています。自覚あるマスク着用等をご家庭でも指導していただきたいと考えます。

○お子様は一日に何時間スマホを使用しているか
把握してますか？



1 保護者にも責任あり

18才未満のお子様が犯罪やトラブルに巻き込まれたら、保護者の方も責任を問われる場合があります。

2 使用時間制限をかけましょう

友人とのトークが連日深夜まで続き、朝起きられなくなり、授業中に居眠りをするようになる。さらに、課題提出ができなくなり、怒られるのが嫌で、学校に足が向かなくなる。生徒の中には1日に4時間以上使用している者もいます。携帯電話会社に電話すれば、お子様の携帯端末に一日の使用時間やアプリごとの使用制限をかけることができます。

3 利用履歴を確認する

お子様の携帯端末の利用履歴を確認する機能で、お子様を守ることができます。それにより、犯罪に巻き込まれるのを未然に防ぐことができます。

4 テレビよりもスマホを見る世代

今時の高校生はテレビを見るよりも圧倒的にスマホに費やす時間が長いのです。

例：動画視聴、インスタグラム、ゲーム（含通信ゲーム）、漫画や映画等の毎月定額での見放題、ライントラブル等

○スマホ絡みのトラブル（犯罪）

（1）悪ふざけを投稿

線路に下りて撮った写真をSNSにアップし、あっという間に特定され、警察にも通報されて学校や家に抗議の電話が殺到。

（2）簡単で高収入なバイトに応募

簡単で高収入なバイトに応募して、荷物を受け取りに行ったら警察官に逮捕された。知らないうちにオレオレ詐欺の受け子や出し子をさせられていた。

（3）漫画を動画サイトにアップロード

人気のある漫画を撮影し、動画サイトにアップロードしたら、悪気はなかったが著作権違反で自宅に警察がやってきた。

これらはスマホ絡みのトラブル（犯罪）のほんの一部です。来月号以降でも紹介していくと思います。